

FAMILY VACANT-HOUSE PLANNING NOTE

おうち終活ノート

まだ決めなくて大丈夫。

家族で
書き込める

家のことを、家族で話すための一冊。売る・残すを決める前に、分かっていることと、まだ分からないことを整理します。

このノートの目的

- 結論ではなく、家族の現在地を一枚にする
- 安全・名義・期限・お金・気持ちを混ぜずに整理する
- 残す・受け継ぐ・活かす・直す・売る・見送るを同じ面に置く
- 次に誰が何を確認するか、再確認日を決める

この家について

市町村：

記入日：

記入した人：

HOW TO USE

このノートの使い方

全部を埋めなくて大丈夫です。分からない欄は空けたまま、誰がいつ確認するかを書きます。

最初の約束

1. 一度で結論を出さない
2. 本人の希望を置き去りにしない
3. 確認できた事実と推測を分ける
4. 欠席者へ保留理由も共有する

今日決めるのは三つだけ

- ☐ いちばん急ぐこと
- ☐ 次に確認する人
- ☐ もう一度話す日

いま一番気になっていること

例：雨漏り、相続登記、庭木、荷物、費用

家族へ最初に伝えたいこと

結論ではなく、心配と希望

HOME PROFILE

家と土地の基本情報

初回相談では市町村までも構いません。正確な番地や書類は、必要性和安全な共有方法を確認してから。

所在地

市町村 / 分かれれば町名まで

建物の種類

戸建て・共同住宅・店舗併用など

最後に住んだ時期

おおよそで可

最後に現地を見た日

誰が見たかも

鍵の保管者

本数も確認

郵便物の受取

転送・現地・未確認

電気・水道・ガス

契約中・停止・不明

火災保険

契約中・終了・不明

近隣・自治会・管理会社などの連絡先

分かる範囲のみ

OWNERSHIP & DOCUMENTS

名義・書類・期限

未確認のものへ印を付けます。登記・相続・税務の結論は、必要に応じて司法書士・弁護士・税理士等へ確認します。

☐ 土地と建物の名義が分かる	登記事項証明書など
☐ 共有者・相続人の候補が分かる	確定していなくても可
☐ 固定資産税の通知書がある	年度を記入
☐ 権利証・登記識別情報がある	原本の保管場所
☐ 遺言書・遺産分割協議書の有無を確認した	勝手に開封しない
☐ 借入・抵当権・差押え等を確認した	未確認でも可
☐ 相続登記や税の期限を確認した	期限は専門家へ確認
☐ 本人の判断能力・意思確認の状況	家族だけで決めつけない

書類の保管場所と、確認を担当する人	原本をメール添付しない

注意：戸籍、本人確認書類、登記識別情報などは、必要性和送付方法を確認する前にメールやSNSで送らないでください。

SAFETY & MANAGEMENT

安全と管理の現在地

危険がある場所へ無理に立ち入らず、人命・火災・犯罪は110番・119番や自治体等を優先します。

☐ 屋根・外壁・雨どい 確認済 / 要対応 / 未確認	☐ 雨漏り・漏水 確認済 / 要対応 / 未確認
☐ 窓・玄関・鍵 確認済 / 要対応 / 未確認	☐ 庭木・雑草・越境 確認済 / 要対応 / 未確認
☐ 郵便物・チラシ 確認済 / 要対応 / 未確認	☐ 害虫・動物・臭い 確認済 / 要対応 / 未確認
☐ 電気・水道・ガス 確認済 / 要対応 / 未確認	☐ 近隣からの連絡 確認済 / 要対応 / 未確認

いま危険・緊急だと思うこと

場所、発見日、写真の有無

定期管理の担当・頻度・記録場所

例：毎月第1土曜、写真を共有

FAMILY WISHES

家族それぞれの希望

賛成・反対を先に決めず、残したいもの、避けたいこと、負担できる範囲を別々に書きます。

	本人・所有者	家族A	家族B
残したいもの・思い出			
避けたい使い方			
負担できる費用・時間			
いつまでに考えたいか			

SIX OPTIONS

六つの選択肢を同じ面に置く

「売る」だけを正解にせず、今は見送ることも含めて、気になる選択肢へ印を付けます。

01

残す

管理方法と費用を決める

気になる ☐ 保留 ☐

02

受け継ぐ

住む人・名義・負担を確認

気になる ☐ 保留 ☐

03

活かす

賃貸・二拠点・地域利用

気になる ☐ 保留 ☐

04

直す

目的と予算から改修を考える

気になる ☐ 保留 ☐

05

売る

仲介・買取・現状渡しを比較

気になる ☐ 保留 ☐

06

見送る

管理と再確認日を決める

気になる ☐ 保留 ☐

比較するために足りない情報

誰が、いつまでに確認する？

MONEY & DEADLINES

お金と期限を見える化

金額は「確認済み」「見積りあり」「未確認」を分けます。ここでは概算を断定しません。

項目	年・月の金額	確認からしさ	担当
固定資産税		確認済 ☐ 見積 ☐ 未確認 ☐	
火災保険		確認済 ☐ 見積 ☐ 未確認 ☐	
電気・水道・ガス		確認済 ☐ 見積 ☐ 未確認 ☐	
庭木・清掃・見回り		確認済 ☐ 見積 ☐ 未確認 ☐	
修繕・片づけ		確認済 ☐ 見積 ☐ 未確認 ☐	
交通・宿泊		確認済 ☐ 見積 ☐ 未確認 ☐	

確認が必要な期限

登記・税・契約など

今後3か月の上限

お金・時間・移動

費用を負担する人と、承認する人

同じ人とは限りません

BEFORE CONSULTATION

相談前に四つだけ

資料を完成させる必要はありません。最初は所在地、立場、急ぐこと、未決定のことを伝えます。

01 所在地

初回は市町村まででも構いません。

02 あなたの立場

所有者、相続人、家族など。

03 急いでいること

安全、近隣、名義、税、期限など。

04 まだ決めていないこと

売る・残すを決めずに相談できます。

相談しただけでは、媒介・買取・工事・専門家紹介の契約にはなりません。契約相手、業務範囲、金額、発生時点は別に確認します。

NEXT ACTION

次の一步と、もう一度話す日

大きな結論ではなく、誰が・何を・いつまでに確認するかを一つだけ決めます。

最優先の次の一步

一つだけ

担当する人

確認する期限

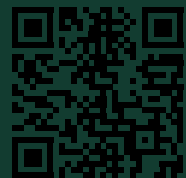
家族へ共有する人

もう一度話す日

実家の空き家相談

千葉県を強化エリア、関東全域を注力対応地域として、全国から相談を受け付けています。その他の地域も、まずメールで市町村と困りごとをお送りください。

0120-087-255 / 受付 9:00～17:00



akiya.ohanahome.jp/jikka-akiya